

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 国立女性教育会館は、第1期の中期目標の達成に向け、着実に各種事業を実施し成果をあげてきたと認められる。また、毎年度、評価結果や自己点検・評価の結果等に基づき、事業の改善・見直しに取り組んできたことを評価する。
- (ロ) 研修等の参加者から高い評価を得ており、全国の女性関連施設や団体及びアジア・太平洋地域等諸国からの支持や期待は高い。こうした期待を担い、第1期の成果も踏まえ、諸外国との連携を深めつつリーダー養成や喫緊の課題に関する調査研究に基づいた学習プログラムの提供、各種女性教育関連情報等の提供などを通じ、我が国全体の男女共同参画を推進するために、女性教育の唯一のナショナルセンターとしての役割を精力的に果たすよう期待する。
- (ハ) 女性教育会館の事業への参加者等だけでなく、男女共同参画社会の形成に資する各種の情報の発信などを通じ、広域にわたるサービスの提供にさらに努力されたい。
- (ニ) 施設の有効活用が図られるよう、更なる工夫を求めたい。（項目別評価P4参照）

②法人経営に関する意見

- (イ) 他機関との連携等により業務を効率的に推進するとともに、固定的経費の節減や自己収入の確保を着実に行ったことを評価する。今後も不断に業務の見直しや施設の点検等を行うことにより、一層の効率化を図るとともに、利用率の向上を経営の最重要課題に位置づけ、自己収入確保のため積極的な活動を展開すべきである。（項目別評価P1参照）
- (ロ) 国の機関から独立行政法人への移行に伴い、国立女性教育会館の意義・役割が国民に理解されることは一層必要かつ重要となっている。研修等の事業への参加者のみならず、広く国民に活動成果の還元を図るとともに、会館の存在や活動内容等について引き続き積極的に広報することが必要である。（項目別評価P3参照）
- (ハ) 長期的視野にたった施設・設備の維持・整備をとおして快適で安全な環境を整えるとともに、外部の多様な機関との協力関係をも含む長期的視野に立った人事など、高い専門性を確保しつつ柔軟で機動的な体制の整備に引き続き努力されたい。（項目別評価P4参照）

③特記事項

- (イ) 小規模法人であるため、理事長のリーダーシップのもと、職員が一丸となって業務の効率化・事業の深化・発展に向け、改革の努力を続けることが重要である。

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	評定	事業年度評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
Ⅰ 業務運営の効率化								
関係機関・団体等との連携・協力、外部委託の推進や業務運営の見直し等を通じ、経費の合理化を図る。 具体的には、運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等は、その対象としない。	A	◎毎事業年度につき1%の業務の効率化	B	A	B	B	B	B
		1 関係機関との共催事業の開催	A	A	A	A	B	A
		2 学習プログラムの共同開発	A	A	A	A	A	A
		3 女性、家庭・家族に関するデータベースの共同構築						
		(1) 女性関連施設データベースの共同構築	A	A	A	A	A	A
		(2)女性学関連科目データベースの共同構築		A	A	A		
		4 外部委託の推進						
		(1) 利用受付・案内業務	A	B	A	A	A	A
		(2) 施設使用料収納業務		A	A	A		
		5 事務、事業等の見直しによる業務運営の効率化						
		(1) 企画・事業運営分析機能の組織強化	A	A	A	A	B	A
		(2) 自己点検・評価、外部有識者評価体制の導入	A	A	A	A	A	B
		(3) 施設の有効利用の促進	B	B	A	A	B	B
		・II活用による事務の効率化の推進			A			
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 研修事業の充実								
①男女共同参画及び女性の自発的学習を促進するため、全国の女性教育指導者その他女性教育関係者に対して研修を実施し、指導者としての資質・能力の向上及び女性団体、女性関連施設等における女性教育に関する事業活動の促進を図る。	A	(1) 女性教育指導者等を対象に専門的知識・技術習得等研修事業	A	A	A	A	B	A
		(2) 家庭教育指導者等対象の研修事業	A				A	A
		・子育て支援セミナー」H13／子育てサークル交流支援研究協議会」H14／子育てネットワーク研究協議会」H16～		A	A	A		
		・フォーラム家庭教育」		B				
		(3) 指導者向け男女平等教育充実・地域課題解決研修の実施						
		・男女共同参画学習推進フォーラム」	A	A	A	A	B	A
		・教師のための男女平等教育セミナー」→ キャリア形成推進支援セミナー」(H16～)		A	A	A		
		・公開講演会」		B	A	B		
		(4) 女性関連施設職員の資質・能力向上のための研修						
		・女性関連施設職員のためのセミナー」(H13～15)→ 女性関連施設管理職セミナー」に組替(H16～)	A	A	A	A	A	A
・女性関連施設等情報ネットワーク研究協議会」	A	A		A				
・女性関連施設相談担当者実務研修」(H16～)				A				
②国際的規模での男女共同参画社会の形成に資するため、海外の女性教育関連政府機関及びNGOの指導者等に対する研修事業の充実を図り、国際協力の推進を図る。	A	(5) アジア太平洋地域政府機関等指導者育成等研修						
		・国際女性情報処理研修」	A	A	A	A	A	A
		・女性の教育推進セミナー」 H14～)			A	A		
③ 会館が主催または共催する研修事業に参加した者のうち、毎年度平均で80%以上（任意抽出調査）が研修事業に満足し、研修効果が高まるよう、参加者のニーズに対応した研修内容・方法の充実を図る。		(6) アンケート調査等により満足度を調査・分析、成果を反映	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	評定	事業年度評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
2 交流事業の充実								
①女性団体・グループ等のネットワーク形成及び交流の拠点として、国内外の女性教育関係者が幅広く参加し、相互に学習活動の発表や情報交換などができるよう交流機会の充実を図り、女性団体・グループ等における女性教育に関する事業活動の促進を図る。 ②会館が主催または共催する交流事業に参加した者のうち、毎年度平均で80%以上（任意抽出調査）が交流事業に満足し、交流事業の効果が高まるよう、参加者のニーズに対応した研修内容・方法の充実を図る。	A	(1)グループ等がワークショップを企画運営できる交流事業を実施	A	A	A	A	A	A
		(2)地域の女性教育団体関係者の全国的な交流事業実施		A	A	A		
		(3)国際的視野から研究協議を行う「国際フォーラム」を実施	A	A	A	A	A	A
		(4)アンケート調査等により満足度を調査・分析、成果を内容・方法に反映	A	B	B	A	A	A
3 調査研究事業の充実								
①男女共同参画社会の形成の促進に資するため、専門的な研究課題の明確化を図り、その課題を解決するために有効な学習プログラムや教材の研究開発等に関する調査研究事業の充実を図る。具体的には、特に、少子高齢化、高度情報化等社会の変化に対応した学習プログラム・教材の開発、男女共同参画の視点からの女性教育・家庭教育の内容と方法に関する調査研究及び女性情報に関する調査研究を進める。	A	(1) 学習プログラム・教材開発調査研究、分析・資料作成	A		A	A	A	A
		・女性のキャリア形成支援に関する調査研究（H15～H17）				A		
		①高齢男女の生活・意識調査研究、学習プログラム開発		A				
		②国内外の統計データ調査分析、教材作成		A				
		(2) 女性教育・家庭教育における調査研究を実施						
		①女性の生涯学習国際比較調査、学習プログラム開発	A	A			A	A
		②家庭教育支援者向け学習プログラム・教材開発		A				
		・女性の生涯学習に関する日韓比較研究				A		
		・女性のエンパワメントのための生涯学習拡充方策に関する調査研究（H12～H14）			A			
		・子育てサークル等支援に関する調査研究（H14～H15）			A	A		
		・子育て支援団体の情報提供の在り方に関する調査研究（※年度計画外/委託/H14限り）			A			
		・行政と子育て支援団体との連携についての調査研究（※年度計画外/委託/H15限り）				A		
		(3) 女性情報に関する調査研究						
		①高等教育機関における女性学関連分野の教育・研究動向調査、報告書作成・データベース化	A	A	A	A	B	A
		②女性教育関連用語の概念構造体系化、女性教育シソーラスの作成		A				
		③衛星通信システム・インターネット等情報発信事業の在り方等調査研究、教育学習プログラム開発等。（H15～H17）				B		
(4)女性の学習関心等の国際比較調査、学習プログラム開発	A	A	A	A	A			
(5) 普及資料等を刊行、学習教材を提供し、各種事業に活用								
・国立女性教育会館研究紀要」の作成	A	A	A	A	A	A		
・ヌエック公開シンポジウム		A	A	B				
・ブックレット（ハンドブック）の普及・活用		B	B	A				
(6) 調査研究体制の整備・充実を図る								
④調査研究体制の整備・充実を図る。	A	①平成13年度から客員研究員拡充、平成17年度から研究課題公募制を導入	A	A	A	A	A	
		②科学研究費補助金等外部資金活用	B	B	B			

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	評定	事業年度評価の経年変化					
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
4 情報事業の充実									
① 男女共同参画社会の形成及び女性の多様な学習に必要な女性、家庭・家族に関する国内外の情報の収集・整理・提供を推進するため、女性教育情報センター機能の充実を図る。	A	(1) 情報資料収集整理、利用者提供、情報提供の充実	B	A	A	A	B	A	
		・女性教育情報センターの運営		B	B	A			
		・女性及び家族に関する情報資料の収集・整理・提供		B	A	B			
		・レファレンスサービス及び文献複写サービス		B	A	B			
		・女性及び家族に関する図書資料の展示		B	A	B			
		(2) 情報活用方法、情報機能の連携の在り方等について研究協議、施設間ネットワーク形成							
		・女性関連施設等情報ネットワーク研究協議会	A	A	A	A	B	A	
		・女性関連施設職員のための ICT習得サポートプロジェクト		A	A	A			
		(3) 女性情報システムの構築・充実							
		② 女性及び家庭・家族に関する情報について、平成17年度までに28万件をデータベース化し、利用者が必要とする情報をより効率的かつ的確に提供することができる女性情報システムを構築するとともに、会館ホームページへのアクセス件数について、平成17年度に20万件を達成するよう、情報提供サービスの充実を図る。	A	① WinetCASSの整備・充実	A	A	A	A	A
② 女性関連施設データベースの更新	A			A		A			
③ 女性学・ジェンダー論関連科目データベースの更新	A			A		A			
④ 統計データベースの内容見直し、データの更新等整備充実	B			B		B			
⑤ 人物データベース整備のための調査検討	B			A		B			
(4) 家庭教育支援団体や関係機関からの情報提供を14年度までに整備	A			A	A	B	B	A	
③ 学習者の多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応するため、インターネットや衛星通信システムを活用した遠隔発信事業の充実を図る。		(5) 遠隔情報発信事業の実施							
		A	① インターネットによるVOD方式で各種プログラム発信事業（平成17年度まで）	A	A	A	B	A	
			② 衛星通信システムによる各種プログラム発信事業の実施（平成17年度までに実施）	A	A	B			
5 受け入れ事業の充実									
① 会館を利用した団体・個人等のうち、毎年度平均70%以上（任意抽出調査）が利用に対して満足するよう、各種サービスの質的向上を図る。	A	(1) 案内等を作成配布、情報提供を充実	A	A	A	A	A	A	
		(2) 施設の夜間利用を推進	B	A	A	B	B	B	
		(3) ホームページ等情報提供サービスの充実	A	A	A	A	B	A	
		(4) 高齢者・障害者等へ配慮した改修	A	A	A	A	B	A	
		(5) ボランティア活動の場を充実、利用者サービス向上	B	A	B	A	B	A	
				(6) ボランティア資質向上研修を毎年度4回実施	B	B			B
6 広報活動の充実									
① 女性教育に関するナショナルセンターとして、国民に広く会館の事業等を公表するため、広報資料の充実を図る。	B	(1) 広報関係資料の内容の充実	A	A	A	A	B	A	
		(2) 関係機関・民間企業等からの協力働きかけ	B	B	B	B	B	B	
		(3) 新規利用者開拓のための広報活動充実		A	B	B			

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	評定	事業年度評価の経年変化				
				13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項								
自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。								
1 自己収入の増加 積極的に外部資金、施設使用料等、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。	A	1 自己収入の増加	A	B	A	A	A	A
2 固定経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。	A	2 固定経費の節減	A	A	A	A	A	A
Ⅳ その他業務運営に関する事項								
1 施設・設備に関する事項 長期的な視野に立った計画的な施設整備を推進するとともに、施設・整備の維持保全を行い、安全性の確保を図る。	A	1 施設・設備に関する計画	A	A	B	A	A	A
	B	2 人事に関する計画	B					
		(1) 方針		A	B	B	B	B
		(2) 人員に係る指標		B	A	B		

【参考資料 1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	724	700	706	718	701	業務経費	429	456	438	454	463
施設整備費補助金	65	59	59	25	35	研修関係経費	273	301	303	291	308
入場料等収入	39	70	67	78	79	調査・研究関係経費	37	39	24	64	63
受託収入	10	9	11	5	16	情報関係経費	119	116	111	99	92
寄附金収入	0	0	0	0	0	施設整備費	65	59	59	25	35
消費税等還付税額	168	0	0	—	—	受託経費	6	9	11	5	16
						一般管理費	329	321	340	334	316
計	1,006	838	843	826	831	計	829	845	848	818	830

単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用						経常収益	765	783	796	819	822
業務費	614	632	605	624	654	運営費交付金収益	711	701	694	722	703
研修受入事業費	289	327	303	341	346	資産見返負債戻入	5	5	4	4	4
交流事業費	64	60	88	39	34	施設使用料収入	39	69	64	76	75
調査研究事業費	74	69	48	95	104	受託事業収入	10	8	11	5	15
情報事業費	177	164	150	138	133	その他事業収入	0	0	3	1	4
受託事業費	10	12	16	11	37	寄附金収益	—	0	0	—	0
一般管理費	151	151	203	182	165	施設費収益	—	—	20	11	21
						財務収益	0	0	0	0	0
						雑益	—	0	0	0	0
						臨時損失	58	9	—	—	—
						過年度)備品消耗品費	58	9	—	—	—
						その他臨時損失	—	0	—	—	—
						臨時利益	226	10	1	—	—
						過年度)物品受贈益	58	9	—	—	—
						固定資産売却益	—	—	1	—	—
						消費税等還付税額	168	0	0	—	—
						その他臨時利益	—	1	—	—	—
計	765	783	808	806	819	計	933	784	797	819	822
						純利益(損失)	168	1	-11	13	3
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益(損失)	168	1	-11	13	3

単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	690	787	769	800	824	業務活動による収入	765	948	780	810	784
投資活動による支出	64	63	71	16	14	運営費交付金による収入	724	700	706	718	701
財務活動による支出	—	—	—	—	—	受託収入	1	9	10	14	4
翌年度への繰越金	76	233	233	252	233	施設使用料収入	39	69	64	76	74
						寄附金収入	0	0	0	0	0
						その他の業務収入	1	2	0	2	5
						利息受取額	0	0	0	0	0
						消費税等の還付額	—	168	0	0	—
						投資活動による収入	65	59	60	25	35
						施設費による収入	65	59	59	25	35
						その他の収入	—	—	1	—	—
						財務活動による収入	—	—	—	—	—
						前年度よりの繰越金	0	76	233	233	252
計	830	1,083	1,073	1,068	1,071	計	830	1,083	1,073	1,068	1,071

【参考資料 2】貸借対照表の経年比較

単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	252	241	264	274	267	流動負債	84	71	106	103	93
固定資産	3,205	2,776	2,710	2,613	2,514	固定負債	15	18	19	16	12
						負債合計	99	89	125	119	105
						資本					
						資本金	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
						資本剰余金	-425	-856	-924	-1018	-1113
						利益剰余金	168	169	158	171	174
						⑥当期未処分利益)	168	1	—	13	3
						⑥当期未処理損失)	—	—	-11	—	—
						資本合計	3,358	2,928	2,849	2,768	2,676
資産合計	3,457	3,017	2,974	2,887	2,781	負債資本合計	3,457	3,017	2,974	2,887	2,781

【参考資料 3】利益 (又は損失)の処分についての経年比較

単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
I 当期未処分利益 (又は損失)					
当期総利益	168	1	—	13	3
当期総損失	—	—	11	—	—
II 利益 (又は損失)処分額					
積立金	168	1	—	13	3
積立金取崩額	—	—	11	—	—
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	—	—	—	—
研修事業積立金	0	—	—	—	—

【参考資料 4】人員の増減の経年比較

単位 :人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
事務職員	26	25	23	25	23
研究員	2	3	3	3	4
研究員 (任期付)	0	0	0	0	0
非常勤職員	14	12	13	14	16

※役員を除く各年度 3月 1日現在の実員数

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

中期目標		参考						評価	
中期目標	中期計画の各項目	事業年度評価の経年変化					評価(各項目ごとの評価)	評価	指摘事項
		13	14	15	16	17			
Ⅰ 業務運営の効率化									
関係機関・団体等との連携・協力、外部委託の推進や業務運営の見直し等を通じ、経費の合理化を図る。 具体的には、運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。	◎毎事業年度につき1%の業務の効率化	A	B	B	B	B	B	A	関係機関との連携件数を増やし、特に最終年度においては大学との協定を締結した上で共催事業を実現したほか、国や国際機関、マスコミとの共催事業などに取り組んでおり、多様な取組を開始したことについて高く評価する。 ・外部委託についても可能な業務はすべて委託するなど、コスト削減に努力しており、毎年度、目標を上回った削減を確実に達成している。 ・各年度とも業務の見直し等を積極的に推進したことにより、業務の効率化に熱心に取り組んだことを評価する。引き続き積極的な見直し等による効率化の推進を期待する。 ・事業と一体化した施設利用は有効・効率的に行われているが、施設としての会館利用をさらに促進することが望ましい。 ・施設の有効活用が図られるよう、更なる工夫を求めたい。 第1期に外部委託など大きな経費削減の工夫が完了しているため、今後は外部機関との連携協力により業務の効率化などに引き続き努力するとともに、きめ細やかな点検・工夫により経費の削減を推進されたい。
	1 関係機関との共催事業の開催	A	A	A	B	A	A		
	2 学習プログラムの共同開発	A	A	A	A	A	A		
	3 女性、家庭・家族に関するデータベースの共同構築								
	(1) 女性関連施設データベースの共同構築	A	A	A		A	A		
	(2)女性学関連科目データベースの共同構築	A	A	A		A			
	4 外部委託の推進								
	(1) 利用受付・案内業務	B	A	A		A	A		
	(2) 施設使用料収納業務	A	A	A		A			
	5 事務、事業等の見直しによる業務運営の効率化								
	(1) 企画・事業運営分析機能の組織強化	A	A	A	B	A	A		
	(2) 自己点検・評価、外部有識者評価体制の導入	A	A	A	A	B	A		
	(3) 施設の有効利用の促進	B	A	A	B	B			
	・IT活用による事務の効率化の推進		A				B		
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 研修事業の充実									
(1) 男女共同参画及び女性の自発的学習を促進するため、全国の女性教育指導者その他女性教育関係者に対して研修を実施し、指導者としての資質・能力の向上及び女性団体、女性関連施設等における女性教育に関する事業活動の促進を図る。	(1) 女性教育指導者等を対象に専門的知識・技術習得等研修事業	A	A	A	B	A	A	A	特宜を得た取組や新たなテーマ、国の政策と密接に結びついた喫緊の課題にも意欲的に取り組んでいる。さらにアンケート調査の声も反映し、常に講座の見直し・新設、研修テーマ・内容・方法の見直しや工夫を行っている。女性教育のナショナルセンターとしての役割を果たしていると評価できる。 ・勧告の方向性」に対する見直し案に示された内容について、今期中に先行して取り組むなど、改善の努力がなされている。 ・海外の女性教育関係機関及びNGOの指導者を対象とした研修に取り組むなど、国際協力の推進が図られている。 ・ほとんどの研修において80%以上の参加率を得るとともに、研修に対する満足度においても多くの事業で90%を上回る満足度を得ており、効果的に行われている。 ・今後は、国として実施すべき内容等をさらに検討するとともに、併せて「成果活用プラン」の事前聴取やアンケート調査、フォローアップ調査の工夫等により、これまで以上に受講者への影響等を的確に把握し、テーマ・内容等に活かしていくことが期待される。
	(2) 家庭教育指導者等対象の研修事業					A	A		
	・子育て支援セミナー(H13／子育てサークル交流支援研究協議会(H14／子育てネットワーク研究協議会(H16～	A	A	A					
	・フォーラム家庭教育」	B							
	(3) 指導者向け男女平等教育充実・地域課題解決研修の実施								
	・男女共同参画学習推進フォーラム」	A	A	A					
	・教師のための男女平等教育セミナー」→キャリア形成推進支援セミナー(H16～	A	A	A	B	A	A		
	・公開講演会」	B	A	B					
	(4) 女性関連施設職員の資質・能力向上のための研修								
	・女性関連施設職員のためのセミナー(H13～15)→女性関連施設管理職セミナー」に組替(H16～	A	A	A					
	・女性関連施設等情報ネットワーク研究協議会」	A	A	A	A	A	A		
	・女性関連施設相談担当者実務研修」(H16～			A					
	(5) アジア太平洋地域政府機関等指導者育成等研修								
	・国際女性情報処理研修」	A	A	A	A	A	A		
	・女性の教育推進セミナー」(H14～		A	A					
	(6) アンケート調査等により満足度を調査・分析、成果を反映	A	A	A	A	A	A		
(2) 国際的規模での男女共同参画社会の形成に資するため、海外の女性教育関連政府機関及びNGOの指導者等に対する研修事業の充実を図り、国際協力の推進を図る。									
(3) 会館が主催または共催する研修事業に参加した者のうち、毎年度平均で80%以上（任意抽出調査）が研修事業に満足し、研修効果が高まるよう、参加者のニーズに対応した研修内容・方法の充実を図る。									

中期目標	参考	中期計画の各項目						事業年度評価の経年変化		評定(各項目ごとの評価)	評価	評価	指摘事項
中期目標			13	14	15	16	17						
2 交流事業の充実													
①女性団体・グループ等のネットワーク形成及び交流の拠点として、国内外の女性教育関係者が幅広く参加し、相互に学習活動の発表や情報交換などができるよう交流機会の充実を図り、女性団体・グループ等における女性教育に関する事業活動の促進を図る。 ②会館が主催または共催する交流事業に参加した者のうち、毎年度平均で80%以上（任意抽出調査）が交流事業に満足し、交流事業の効果が高まるよう、参加者のニーズに対応した研修内容・方法の充実を図る。	(1)グループ等がワークショップを企画運営できる交流事業を実施	A	A	A		A	A	A					
	(2)地域の女性教育団体関係者の全国的な交流事業実施	A	A	A				A					
	(3)国際的視野から研究協議を行う「国際フォーラム」を実施	A	A	A	A	A		A					
	(4)アンケート調査等により満足度を調査・分析、成果を内容・方法に反映	B	B	A	A	A		A					
3 調査研究事業の充実													
①男女共同参画社会の形成の促進に資するため、専門的な研究課題の明確化を図り、その課題を解決するために有効な学習プログラムや教材の研究開発等に関する調査研究事業の充実を図る。具体的には、特に、少子高齢化、高度情報化等社会の変化に対応した学習プログラム・教材の開発、男女共同参画の視点からの女性教育・家庭教育の内容と方法に関する調査研究及び女性情報に関する調査研究を進める。 ②国内外の研究機関との共同研究を推進し、調査研究内容の充実を図る。 ③調査研究の成果を広く一般に普及するとともに、その成果の活用の促進を図る。 ④調査研究体制の整備・充実を図る。	(1)学習プログラム・教材開発調査研究、分析・資料作成			A	A						A	・意欲的に多様な調査研究を行っており、成果を他の事業に還元している。また、全国調査や海外調査など他ではなし得ないナショナルセンターとしての調査研究を他機関との連携協力関係を築き行っている。少ない職員ながら外部有識者や関連施設の協力を得て、多様な調査研究を行っていることは評価できる。 ・喫緊の課題等への取組が開始されたことは評価できる。今後はさらに国として早急に取り組むべき課題に重点的に取り組みつつ、調査研究の質的向上を図ることが望まれる。 ・調査研究の成果を普及・還元する取組についても改善が見られるが、引き続き成果をさらに普及させ、活用するために、ニーズに応じた多様な形で提供するとともに、関係機関や団体との連携・協力を進めていくことを期待する。	
	・女性のキャリア形成支援に関する調査研究（H15～H17）					A		A	A				
	①高齢男女の生活・意識調査研究、学習プログラム開発	A											
	②国内外の統計データ調査分析、教材作成	A											
	(2)女性教育・家庭教育における調査研究を実施												
	①女性の生涯学習国際比較調査、学習プログラム開発	A							A				
	②家庭教育支援者向け学習プログラム・教材開発	A						A	A				
	・女性の生涯学習に関する日韓比較研究					A							
	・女性のエンパワーメントのための生涯学習拡充策に関する調査研究（H12～H14）			A									
	・子育てサークル等支援に関する調査研究（H14～H15）				A	A							
	・子育て支援団体の情報提供の在り方に関する調査研究（※年度計画外/委託/H14限り）				A								
	・行政と子育て支援団体との連携についての調査研究（※年度計画外/委託/H15限り）					A							
	(3)女性情報に関する調査研究												
	①高等教育機関における女性学関連分野の教育・研究動向調査、報告書作成・データベース化	A		A	A								
②女性教育関連用語の概念構造体系化、女性教育シソーラスの作成	A					B		A					
③衛星通信システム・インターネット等情報発信事業の在り方等調査研究、教育学習プログラム開発する。（H15～H17）					B								
(4)女性の学習関心等の国際比較調査、学習プログラム開発		A	A	A	A			A					
(5)普及資料等を刊行、学習教材を提供し、各種事業に活用													
・国立女性教育会館研究紀要」の作成		A	A	A									
・ヌエック公開シンポジウム		A	A	B		A		A					
・ブックレット（ハンドブック）の普及・活用		B	B	A									
(6)調査研究体制の整備・充実を図る													
①平成13年度から客員研究員拡充、平成17年度から研究課題公募制を導入		A	A	A		A		A					
②科学研究費補助金等外部資金活用		B	B	B									

中期目標	参考	中期計画の各項目						事業年度評価の経年変化		評価(各項目ごとの評価)	評価	評価	指摘事項
中期目標			13	14	15	16	17						
4 情報事業の充実													
(1)男女共同参画社会の形成及び女性の多様な学習に必要な女性、家庭・家族に関する国内外の情報の収集・整理・提供を推進するため、女性教育情報センター機能の充実を図る。	(1) 情報資料収集整理、利用者提供、情報提供の充実												
	・女性教育情報センターの運営	A	A	A	B	A	A						
	・女性及び家族に関する情報資料の収集・整理・提供	B	B	A									
	・レファレンスサービス及び文献複写サービス	B	A	B									
	・女性及び家族に関する図書資料の展示	B	A	B									
	(2)情報活用方法、情報機能の連携の在り方等について研究協議、施設間ネットワーク形成												
	・女性関連施設等情報ネットワーク研究協議会	A	A	A	B	A	A						
	・女性関連施設職員のための ICT習得サポートプロジェクト	A	A	A									
	(3) 女性情報システムの構築・充実												
	①WinetCASSの整備・充実	A	A	A	A	A	A						
②女性関連施設データベースの更新	A	A	A										
③女性学・ジェンダー論関連科目データベースの更新	A	A	A										
④統計データベースの内容見直し、データの更新等整備充実	B	B	B										
⑤人物データベース整備のための調査検討	B	A	B										
(4) 家庭教育支援団体や関係機関からの情報提供を14年度までに整備	A	A	B	B	A	A							
(5) 遠隔情報発信事業の実施													
①インターネットによるVOD方式で各種プログラム発信事業（平成17年度まで）	A	A	A	B	A	A							
②衛星通信システムによる各種プログラム発信事業の実施（平成17年度までに実施）	A	A	B										
5 受け入れ事業の充実													
(1) 会館を利用した団体・個人等のうち、毎年度平均70%以上（任意抽出調査）が利用に対して満足するよう、各種サービスの質的向上を図る。	(1) 案内等を作成配布、情報提供を充実	A	A	A	A	A	A						
	(2) 施設の夜間利用を推進	A	A	B	B	B	B						
	(3) ホームページ等情報提供サービスの充実	A	A	A	B	A	A						
	(4) 高齢者・障害者等へ配慮した改修	A	A	A	B	A	A						
	(5) ボランティア活動の場を充実、利用者サービス向上	A	B	A	B	A	B						
	(6) ボランティア資質向上研修を毎年度4回実施	B	B	B									
(2) 利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を進めることとし、特に、障害者、高齢者に配慮した施設とする。													
(3) 会館の事業活動における援助等を行う会館ボランティアの活動の充実を図ることにより、利用者へのサービスの向上を図る。													
6 広報活動の充実													
(1) 女性教育に関するナショナルセンターとして、国民に広く会館の事業等を公表するため、広報資料の充実を図る。	(1) 広報関係資料の内容の充実	A	A	A	B	A	A						
	(2) 関係機関・民間企業等からの協力働きかけ	B	B	B	B	B	B						
	(3) 新規利用者開拓のための広報活動充実	A	B	B									
(2) 若い世代の男女共同参画意識を高めるとともに、女性教育指導者等の育成に資するため、若い年齢層を中心に新規利用者の利用促進を図る。													
・ナショナルセンターとして、地方公共団体や民間機関がなしえない国内外の情報の収集・提供を他機関との連携により行っていることを評価する。 ・一部の数値目標が初期には達成できていなかったが、期間途中からは確実に目標に到達し、期間終了時には目標数値を上回る成果をあげられるようになっており、成果が見られるところである。 ・蔵書数の増加、各種データベースのホームページ上での公開と、その改良等はICT化の時代にふさわしい。 ・情報センターについては、インターネットによる情報提供のさらなる拡充を図られたい。 ・今後は、各種データベースについて質量とともに充実を図るとともに、利用者にわかりやすく使いやすいものとなり、普及がさらに進むよう工夫されたい。													
・利用相談や利用者ニーズに対する細やかな対応の徹底により、会館利用者の満足度調査において当初80%台前半の満足度であったが、平成16年度以降は90%台後半の満足度が得られており、利用者へのサービス向上が図られている。引き続きの努力を期待する。 ・利用者の視点に立った施設整備が進められている。今後は、地理的条件の問題をサービスの向上等でカバーし、利用者の増大につなげることが期待される。													
・広報活動の重要性を認識して、体制を強化するなどの努力をはじめていることは評価できる。しかし、未だ取組途上であるため、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとしての会館の存在をアピールし、公的機関や地方自治体のみならず、広く国民に認知を得られるよう工夫を求めたい。 ・今後はさらなる利用増大に向け、効果的・戦略的な広報活動をこれまで以上に積極的に展開するよう期待する。													

中期目標		参考						評価	
中期目標	中期計画の各項目	事業年度評価の経年変化					評価(各項目ごとの評価)	評価	指摘事項
		13	14	15	16	17			
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項									
自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。									
1 自己収入の増加 積極的に外部資金、施設使用料等、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。	1 自己収入の増加	B	A	A	A	A	A	A	・独立行政法人化前と比して、倍近い自己収入を得るようになってきており、努力を評価する。 ・そのうち、施設使用料については、期間中、見直しを行い、増収を行っている。また、施設利用率そのものをあげ収入増を図るよう、広報活動等にも力を入れ始めている。 ・第二期中期目標期間に掲げられた利用率目標を達成するためにも、長期的計画に基づき、あらゆる手立てを講じて取組を進めるべきである。 ・受託事業について、受入拡大を図っているが、今後は民間企業等からの資金導入に努めるなど、多様な外部資金の確保に努めるべきである。
2 固定経費の削減 管理業務の削減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の削減を図る。	2 固定経費の削減	A	A	A	A	A	A	A	・きめ細やかな工夫により、経費の削減を図っている。 ・引き続き、各種見直しや節約意識の徹底を図り、固定経費の削減に努められたい。
Ⅳ その他業務運営に関する事項									
1 施設・設備に関する事項 長期的な視野に立った計画的な施設整備を推進するとともに、施設・設備の維持保全を行い、安全性の確保を図る。	1 施設・設備に関する計画	A	B	A	A	A	A	A	・整備改修計画に基づき、利用者の快適な研修環境を目指し、研修棟の冷暖房設備を整備したり、時代に合わせた宿泊棟の改修を行ったり、高齢者や障害者などが安全に利用できるような段差解消等の改修を行うなどの取組を実施している。 ・限られた財源で施設の老朽化等に適切に対応するため、今後も計画的な施設・設備の整備改善を期待する。
	2 人事に関する計画							B	・職員の専門性の再検討と長期的視野に立った人事が求められる。
	(1) 方針	A	B	B	B	B	B		
(2) 人員に係る指標	B	A	B						